

四半期報告書

(第135期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

横河電機株式会社

東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	15

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月10日
【四半期会計期間】	第135期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海堀 周造
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 吉川 光
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 吉川 光
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 横河電機株式会社千葉支店 (千葉県市原市姉崎字上矢田867番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第2四半期連結 累計期間	第135期 第2四半期連結 累計期間	第134期 第2四半期連結 会計期間	第135期 第2四半期連結 会計期間	第134期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	150,655	153,341	86,126	87,128	316,606
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△4,102	1,844	1,937	2,949	239
四半期（当期）純損失（△） （百万円）	△14,535	△3,489	△7,753	△1,113	△14,799
純資産額（百万円）	—	—	155,494	147,114	157,360
総資産額（百万円）	—	—	370,485	359,586	398,792
1株当たり純資産額（円）	—	—	588.87	555.83	595.42
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△56.43	△13.55	△30.10	△4.32	△57.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	40.94	39.81	38.46
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	15,231	5,833	—	—	21,371
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,214	△4,308	—	—	△13,178
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△10,217	△24,775	—	—	11,059
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	53,957	51,129	76,555
従業員数（人）	—	—	19,913	19,915	19,574

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	19,915（2,012）
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。臨時従業員数は、従業員数の100分の10を超えたため、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外書で記載しています。

2. 臨時従業員には、契約社員等を含み、派遣社員等を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	4,902
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、出向受入者387人を含み、他社への出向者1,637人を含んでいません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
制御事業	69,572	98.2
計測機器事業	10,729	139.6
その他事業	6,572	91.9
合計	86,873	101.4

(注) 1. 金額は販売価格によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。前年同期比較に当たっては、前第2四半期連結会計期間分を変更後のセグメント集計方法に基づき組み替えて行っています。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
制御事業	64,832	101.5	139,533	100.7
計測機器事業	8,589	118.5	7,759	85.6
その他事業	8,261	218.4	18,530	127.0
合計	81,682	109.0	165,822	102.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。前年同期比較に当たっては、前第2四半期連結会計期間分を変更後のセグメント集計方法に基づき組み替えて行っています。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
制御事業	69,572	98.2
計測機器事業	10,730	139.7
その他事業	6,826	89.7
合計	87,128	101.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3. セグメント間の取引については相殺消去しています。

4. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。前年同期比較に当たっては、前第2四半期連結会計期間分を変更後のセグメント集計方法に基づき組み替えて行っています。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日～平成22年9月30日）における世界経済は、新興国の継続的な成長等を受け、堅調に推移しました。一方、日本経済は、新興国への輸出増加等により、前半は回復基調で推移しましたが、後半には急激な円高と株式市況の低迷により、景気回復のスピードは鈍化しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、販管費の徹底的な絞り込みや、固定費構造の改革など企業体質強化の取り組みを続け、前年同期との比較では、売上高、営業利益ともに増加する結果となりました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は1,533億41百万円（前年同期比 26億85百万円増）、営業利益は38億71百万円（前年同期比 62億51百万円増）となり、経常利益は18億44百万円（前年同期比 59億46百万円増）、四半期純損失は、投資有価証券評価損25億64百万円、法人税等21億42百万円等により34億89百万円（前年同期比 110億45百万円損失減）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日～平成22年9月30日）における当社グループの連結経営成績は、売上高871億28百万円（前年同期比 10億2百万円増）、営業利益44億42百万円（前年同期比 11億92百万円増）、経常利益29億49百万円（前年同期比 10億12百万円増）、四半期純損失11億13百万円（前年同期比 66億40百万円損失減）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。この適用に伴い、前期と比較し、セグメント区分には変更はありませんが、セグメント情報の集計方法を変更しています。前年同期比較は、前年同期のセグメント情報を変更後の集計方法に基づき、組み替えて行っています。

制御事業

制御事業は、北米市場での需要は依然低調に推移したものの、欧州市場では回復の兆しが見られました。また、中国、ロシア、韓国、東南アジア諸国などの市場では、新規エネルギープラントの建設プロジェクトなどで需要拡大の動きが継続しました。日本市場においても、化学、紙パルプ、鉄鋼、電力関連分野を中心に需要が回復し好調な結果となりました。

このように、需要は概ね好調であったことから現地通貨における売上高は増加したものの、円高の影響を大きく受け、売上高及び営業利益は前年同期と比較して減収、減益となりました。

当第2四半期連結累計期間における同事業の売上高は1,237億81百万円（前年同期比 10億35百万円減）、営業利益は67億11百万円（前年同期比 15億78百万円減）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間における同事業の売上高は695億72百万円（前年同期比 12億63百万円減）、営業利益は52億91百万円（前年同期比 27億47百万円減）となりました。

計測機器事業

計測機器事業のうち半導体テストビジネスの市場においては、各種電子機器への半導体需要の増加を背景に、主にアジア市場において各半導体メーカーの設備投資は活発なものとなりましたが、当社の主力製品であるメモリ前工程向けテスト分野では、顧客の本格的な需要回復の動きは見られませんでした。一方、測定器ビジネスの市場では、活況を呈している省エネルギー・新エネルギー関連市場や光関連市場において電力測定器や光測定器関連製品の需要が前年同期と比較して回復しました。

この結果、前年同期と比較し売上高は増加しました。営業損失は、売上高の増加に加え、固定費及び研究開発費の削減に努めた結果、損失が大幅に減少しました。

当第2四半期連結累計期間における同事業の売上高は180億25百万円（前年同期比 45億76百万円増）、営業損失

は28億98百万円（前年同期比 79億80百万円損失減）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間における同事業の売上高は107億30百万円（前年同期比 30億47百万円増）、営業損失は10億94百万円（前年同期比 42億73百万円損失減）となりました。

その他事業

当第2四半期連結累計期間における同事業の売上高は115億35百万円（前年同期比 8億55百万円減）、営業利益は58百万円（前年同期比 1億51百万円減）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間における同事業の売上高は68億26百万円（前年同期比 7億82百万円減）、営業利益は2億45百万円（前年同期比 3億34百万円減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、511億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ254億26百万円、第1四半期連結会計期間末に比べ322億27百万円それぞれ減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失11億20百万円に対し、プラス要因である減価償却費66億82百万円、売上債権の減少31億27百万円等と、マイナス要因であるたな卸資産の増加39億43百万円等の結果、前年同期に比べ93億97百万円収入が減少し、58億33百万円の収入となりました。

また、当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益3億45百万円に対し、プラス要因である減価償却費33億59百万円、賞与引当金の増加60億26百万円、たな卸資産の減少24億35百万円等と、マイナス要因である未払金の減少81億15百万円、売上債権の増加123億44百万円等の結果、前年同期に比べ77億40百万円収入が減少し、61億71百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による24億71百万円、無形固定資産の取得による28億5百万円の支出等により、前年同期に比べ29億6百万円支出が減少し、43億8百万円の支出となりました。

また、当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による10億87百万円、無形固定資産の取得による15億68百万円の支出等により、前年同期に比べ12億34百万円支出が減少し、19億50百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により247億75百万円の支出となりました。

また、当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により240億99百万円の支出となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

① 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、公開会社である株式会社の支配権の移転を伴う提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、会社や株主に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不適當であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

i 企業理念・長期経営構想

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は 良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定め、産業社会へのさらなる貢献を目指してまいりました。この理念のもとに、中長期的な視点から企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化することが企業としての使命であると考え、長期経営構想VISION-21&ACTION-21を掲げて、「健全で利益ある経営」の実現を目指しております。

全世界のYOKOGAWAグループ“One Global YOKOGAWA”が、真に連結された経営で経営効率を飛躍的に向上させ、最高の技術“Leading Edge Technology”をもって、お客様の視点で課題解決“Customer Centric Solutions”することで、「健全で利益ある経営」を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。

ii コーポレートガバナンスの強化

当社グループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に答えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけており、「健全で利益ある経営」を実現するための重要施策として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の業務の適法性、効率性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実に努めています。

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムとして整備しています。

内部統制システムの有効性について、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み<買収防衛策>

当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入の件」（以下「本プラン」といいます。）について決議し、平成21年6月29日開催の当社第133回定時株主総会において議案として上程し、承認をいただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

なお、本プランの全文は、インターネット上の当社ホームページの平成21年4月28日付プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入について」

（当社ホームページアドレス：<http://www.yokogawa.co.jp/cp/ir/pdf/20090428-01-ja.pdf>）に掲載しております。

i 本プランの概要

(A) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者又はその提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付者等及び当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保し、また、株主の皆様当社取締役会の計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉等を行う場合の手続を定めています。

(B) 新株予約権の無償割当ての実施

買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合には、当社は、当社取締役会決議により、当社取締役会が定める一定の日における最終の株主名簿に記載された当社以外の株主に対し、その保有する株式1株につき、買付者等が原則として権利行使できない新株予約権1個の割合で、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を無償で割り当てます。本新株予約権1個当たりの目的となる当社株式の数は1株とします。

(C) 取締役会の恣意的判断を排除するための独立委員会の設置

本プランの発動等の運用に当たり、取締役会の恣意的判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、公正・客観的な判断を行い、取締役に本プランの発動の是非を勧告する機関として、独立性の高い社外取締役3名及び社外有識者3名の計6名の下記記載の委員により構成される独立委員会を設置しています。

<独立委員会の委員>

社外取締役 内藤 正久（（財）日本エネルギー経済研究所 顧問）
社外取締役 棚橋 康郎（新日鉄ソリューションズ（株） 元代表取締役会長）
社外取締役 勝俣 宣夫（丸紅（株） 取締役会長）
社外有識者 若杉 敬明（東京経済大学 経営学部 教授）
社外有識者 中村 直人（中村・角田・松本法律事務所パートナー 弁護士）
社外有識者 北川 哲雄（青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 教授）

(D) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約2分の1まで希釈化される可能性があります。

ii 本プランの発動に係る手続

(A) 対象となる買付等

当社は、本プランに基づき、下記①又は②に該当する買付等がなされたときに、本プランに定める手続に従い本新株予約権の無償割当てを実施いたします。

- ① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- ② 当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(B) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、上記 ii (A) に定める買付等を行う買付者等に対し、当社の定める書式による買付説明書（以下「買付説明書」といいます。）及び買付者等の買付内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）に関する質問書を、速やかに送付します。

買付者等には、買付等の実行に先立ち、原則として、買付説明書及び本必要情報を、買付者等が当社からこれら送付資料を受領した日から起算して、10営業日以内に当社取締役会宛てに提出していただきます。

当社取締役会から買付説明書及び本必要情報を送付された独立委員会は、買付者等から提出された買付説明書又は本必要情報が買付内容の検討を行う情報として不十分であると判断した場合、買付者等から当初提供された買付説明書を受領した日から起算して60日を上限として独立委員会が指定する期間（以下「情報提供期間」といいます。）内に、本必要情報を追加提出することを、買付者等に対して要請でき、買付者等はこれに従うものとします。但し、独立委員会は、情報提供期間満了日においても、本必要情報が不十分であると判断する場合、必要に応じて更に30日を上限として情報提供期間を延長できるものとします。

独立委員会は、買付者等から提出された買付説明書及び本必要情報が買付内容の検討を行うのに必要十分な情報であると判断した場合又は情報提供期間が満了した場合、買付者等に情報提供が完了した旨の通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）を発送するとともに、当社は買付者等に情報提供完了通知を発送した旨を速やかに株主に対し情報開示します。

(C) 情報提供完了通知発送後の独立委員会による検討及び判断

独立委員会は、情報提供完了通知の発送後60日を上限として、当社取締役会に対して、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提供するよう要求します。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から提供された情報を受領してから、最長60日間を上限として、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等及び当社取締役会の提供する代替案の検討を行います。

独立委員会は、当該買付者等による買付等が本プラン発動要件のうち(a)本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合に該当する場合、又は、上記検討の結果、本プラン発動要件のうち(b)当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合、(c)強圧的二段階買付、(d)買付等の条件が中長期的な当社の企業価値との比較において不十分又は不適当な買付等である場合のいずれか1つの要件に該当し、本プラン

ンに基づく新株予約権の無償割当ての実施が相当であると判断した場合、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。(b)～(d)の場合、独立委員会は、株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、新株予約権の無償割当ての実施に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

iii 本プランの合理性

(A) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

(B) 株主意思を重視するものであること（サンセット条項）

本プランの有効期間は、平成23年3月期に関する定時株主総会の終結の時までの2年間といたします。また、有効期間の満了前であっても、株主総会又は取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

(C) 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

実際に当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、本プランに基づく独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に本プランの発動を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示するものであり、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(D) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(E) 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等を含みます。）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

(F) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、新しい株主構成のもとで選任された取締役で構成される取締役会によって、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間におけるセグメント別の研究開発活動の金額は次のとおりです。

第2四半期連結累計期間

制御事業	95億71百万円	(前年同期比	15億62百万円増)
計測機器事業	42億29百万円	(前年同期比	20億31百万円減)
その他事業	4億81百万円	(前年同期比	1億8百万円減)
合計	142億82百万円	(前年同期比	5億77百万円減)

第2四半期連結会計期間

制御事業	48億33百万円	(前年同期比	7億73百万円増)
計測機器事業	21億89百万円	(前年同期比	7億98百万円減)
その他事業	2億2百万円	(前年同期比	1億1百万円減)
合計	72億25百万円	(前年同期比	1億27百万円減)

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

① 経営成績に重要な影響を与える要因について

全社売上高に占める制御事業の売上高の割合が年々高まってきていることから、同事業の受注高・売上高に影響を与えるプラントの新設や更新需要の動向は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつです。

また、同事業の外貨建て売上高及び営業利益が増加傾向にあることから、これらを円に換算する際の影響度が大きくなっています。従いまして、外貨建て売上高を主に構成する、米ドル、ユーロ、アジア通貨、中東通貨等の円に対する為替の変動も当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつとなっています。

計測機器事業のうち半導体テストビジネスは、半導体の市場動向に強く影響されるため、半導体の市場動向もまた当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因です。

② 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は 良き市民であり 勇気を持った開拓者であれ」と定め、産業社会へのさらなる貢献を目指してまいりました。この理念のもとに、中長期的な視点から企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化することが企業としての使命であると考え、長期経営構想VISION-21&ACTION-21を掲げて、「健全で利益ある経営」の実現を目指しております。

全世界のYOKOGAWAグループ“One Global YOKOGAWA”が、真に連結された経営で経営効率を飛躍的に向上させ、最高の技術“Leading Edge Technology”をもって、お客様の視点で課題解決“Customer Centric Solutions”することで、「健全で利益ある経営」を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達、流動性管理

当社グループは、資金調達における安全性、資金効率の確保及び調達コストの抑制を図ることを基本方針とし、資金調達を実施しています。また、総額400億円のコミットメントライン契約により、財務の安全性と資金効率を確保しています。なお、当第2四半期連結会計期間末のコミットメントラインの使用残高はありません。

② 資産、負債、純資産

当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において、以下のとおりとなりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は3,595億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ392億5百万円減少しました。現金及び預金が265億67百万円、受取手形及び売掛金が69億20百万円、有形固定資産が38億76百万円、投資有価証券が36億41百万円減少したことが主な要因です。

負債合計は2,124億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ289億59百万円減少しました。短期借入金が254億66百万円減少したことが主な要因です。

純資産は1,471億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ102億45百万円減少しました。利益剰余金が38億87百万円、その他有価証券評価差額金が13億59百万円、為替換算調整勘定が48億9百万円減少したことが主な要因です。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、現在直面している厳しい事業環境に対処し、平成23年度以降の成長に向け利益体質への転換を図るため、平成21年度と平成22年度の2年間を「次なる飛躍に向けた構造改革の時期」と位置づけ、固定費削減による経営効率の向上と事業ポートフォリオの見直しに向けた諸施策を実行しております。平成21年度は、固定費の削減では当初目標を上回る削減を達成し、また、事業ポートフォリオの見直しでは、不採算事業からの撤退、縮小を進め、制御事業へのリソースの集中を推進いたしました。平成22年度は、適正人員配置等の人財施策による固定費の削減及び事業ポートフォリオの見直しを今年度中に実行することで、平成23年度以降の成長に向けた構造改革を完遂いたします。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	268,624	—	43,401	—	46,350

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	22,697	8.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	18,273	6.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	16,115	6.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	14,284	5.32
横河電機持株会	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	8,790	3.27
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再信託受託 者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	6,643	2.47
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	4,694	1.75
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サ ービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	4,617	1.72
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島四丁目16-13)	4,326	1.61
ノーザントラスト カンパニー (エイブ イエフシー) サブアカウント ブリティ ッシュクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	3,745	1.39
計	—	104,190	38.79

- (注) 1. 当社は自己株式 11,057千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 4.12%)を有していますが、上記の大株主から除外しています。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、それぞれ各行の信託業務に係る株式です。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほコーポレート銀行が、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほ銀行が、それぞれ退職給付信託の信託財産に拠出したものであり、同行が議決権行使の指図権を留保しています。

4. 下記のとおり大量保有報告書または、大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として当第2四半期会計期間末時点で実質所有状況が確認できない部分については、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行他3社	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	平成21年5月15日	17,002	6.33
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3-1	平成22年1月15日	12,114	4.51
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	平成22年4月15日	22,717	8.46
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社 他3社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3 東京ビルディング	平成22年6月15日	11,440	4.26
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ5社	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	平成22年7月26日	13,882	5.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11,057,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 257,291,300	2,572,913	—
単元未満株式	普通株式 276,210	—	—
発行済株式総数	268,624,510	—	—
総株主の議決権	—	2,572,913	—

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	11,057,000	—	11,057,000	4.12
計	—	11,057,000	—	11,057,000	4.12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	848	780	678	584	563	608
最低 (円)	780	582	550	510	500	521

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,353	77,921
受取手形及び売掛金	※2 104,584	※2 111,505
有価証券	288	0
商品及び製品	※3 16,496	※3 15,802
仕掛品	※3 10,969	※3 9,839
原材料及び貯蔵品	10,090	9,042
その他	11,810	13,514
貸倒引当金	△3,040	△3,276
流動資産合計	202,554	234,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 50,555	※1 52,843
その他(純額)	※1 33,992	※1 35,580
有形固定資産合計	84,547	88,423
無形固定資産		
投資その他の資産	30,469	30,137
投資有価証券	30,537	34,178
その他	11,983	12,315
貸倒引当金	△506	△613
投資その他の資産合計	42,014	45,881
固定資産合計	157,032	164,442
資産合計	359,586	398,792
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,405	28,942
短期借入金	※4 6,747	※4 32,214
未払法人税等	2,313	2,296
賞与引当金	8,634	10,407
未払金	11,057	10,251
その他	※3 40,093	※3 40,315
流動負債合計	96,251	124,426
固定負債		
長期借入金	※4 104,605	※4 104,851
退職給付引当金	2,765	2,855
長期未払金	4,680	4,840
その他	4,169	4,457
固定負債合計	116,220	117,005
負債合計	212,472	241,431

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	50,344	50,345
利益剰余金	76,416	80,303
自己株式	△10,992	△10,991
株主資本合計	159,169	163,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,090	2,450
繰延ヘッジ損益	△93	82
年金負債調整額	△333	△369
為替換算調整勘定	△16,669	△11,859
評価・換算差額等合計	△16,005	△9,696
少数株主持分	3,949	3,998
純資産合計	147,114	157,360
負債純資産合計	359,586	398,792

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	150,655	153,341
売上原価	103,471	99,178
売上総利益	47,184	54,163
販売費及び一般管理費	※1 49,564	※1 50,292
営業利益又は営業損失(△)	△2,380	3,871
営業外収益		
受取利息	112	160
受取配当金	351	366
持分法による投資利益	308	373
その他	377	930
営業外収益合計	1,149	1,830
営業外費用		
支払利息	1,022	1,538
為替差損	406	1,541
その他	※2 1,443	777
営業外費用合計	2,872	3,857
経常利益又は経常損失(△)	△4,102	1,844
特別利益		
固定資産売却益	17	68
投資有価証券売却益	—	14
移転補償金	—	131
貸倒引当金戻入額	—	84
前期損益修正益	226	—
その他	80	48
特別利益合計	323	348
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	421	121
減損損失	※3 5,410	28
投資有価証券評価損	1,462	2,564
事業再編損	176	3
事業構造改善費用	621	163
販売用ソフトウェア評価損	562	—
その他	136	427
特別損失合計	8,793	3,312
税金等調整前四半期純損失(△)	△12,572	△1,120
法人税、住民税及び事業税	1,420	2,180
法人税等調整額	334	△37
法人税等合計	1,755	2,142
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△3,262
少数株主利益	208	226
四半期純損失(△)	△14,535	△3,489

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	86,126	87,128
売上原価	57,962	56,340
売上総利益	28,163	30,787
販売費及び一般管理費	※1 24,913	※1 26,344
営業利益	3,250	4,442
営業外収益		
受取利息	23	80
受取配当金	27	27
持分法による投資利益	113	133
その他	165	265
営業外収益合計	329	507
営業外費用		
支払利息	544	748
為替差損	357	909
その他	※2 740	341
営業外費用合計	1,642	2,000
経常利益	1,937	2,949
特別利益		
固定資産売却益	10	60
投資有価証券売却益	—	14
移転補償金	—	131
貸倒引当金戻入額	—	84
前期損益修正益	7	—
国庫補助金	42	—
その他	12	12
特別利益合計	73	303
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	373	106
減損損失	※3 5,372	28
投資有価証券評価損	1,462	2,564
事業再編損	35	1
事業構造改善費用	344	104
販売用ソフトウェア評価損	562	—
その他	38	99
特別損失合計	8,188	2,907
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△6,176	345
法人税、住民税及び事業税	674	751
法人税等調整額	754	533
法人税等合計	1,429	1,284
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△938
少数株主利益	147	174
四半期純損失(△)	△7,753	△1,113

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△12,572	△1,120
減価償却費	8,367	6,682
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	145	△146
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,226	△1,576
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△14
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,462	2,564
減損損失	5,410	28
売上債権の増減額 (△は増加)	15,457	3,127
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,583	△3,943
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,090	587
未払金の増減額 (△は減少)	△1,141	573
その他	1,204	1,099
小計	16,600	7,863
利息及び配当金の受取額	1,430	1,430
利息の支払額	△969	△1,547
法人税等の支払額	△1,830	△1,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,231	5,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,603	△2,099
定期預金の払戻による収入	1,072	2,845
有形固定資産の取得による支出	△2,700	△2,471
有形固定資産の売却による収入	53	199
無形固定資産の取得による支出	△5,095	△2,805
投資有価証券の取得による支出	△12	△10
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	48
その他	1,070	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,214	△4,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△551	△100
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△10,000	—
長期借入れによる収入	2,603	—
長期借入金の返済による支出	—	△24,118
配当金の支払額	△2,059	△516
その他	△210	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,217	△24,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	△807	△2,252
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,008	△25,502
現金及び現金同等物の期首残高	56,833	76,555
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	131	76
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 53,957	※1 51,129

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>横河医療ソリューションズ㈱は、新設分割したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p> <p>Yokogawa Electric Kazakhstan Ltd. は、新たに設立したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p> <p>Yokogawa Engineering Services de Mexico, S.A. de C.V. は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であった横河電機（中国）商貿有限公司は、清算が終了したことにより、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 84社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用非連結子会社</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった盛岡特機㈱は、横河電子機器㈱との合併により、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しました。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。</p> <p>この適用による四半期連結財務諸表への影響は軽微です。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しています。</p> <p>この適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しています。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しています。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法を採用しています。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
従来、「その他有価証券」で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に回復可能性がないと判断し減損処理を実施していましたが、昨今の金融市場をとりまく環境の変化により株式市場の価格変動幅が増大したことを受け、時価の回復可能性をより慎重に判断する必要があると考え、第1四半期連結会計期間より、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については過去の価格動向を検討した上で回復可能性を判断し減損処理を行っています。 これに伴う四半期連結財務諸表への影響は軽微です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 152,175百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 150,972百万円</p>
<p>※2 売上債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当四半期連結会計期間末の譲渡残高は以下のとおりです。 受取手形 2,116百万円 なお、受取手形譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが251百万円含まれています。</p>	<p>※2 売上債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当連結会計年度末の譲渡残高は以下のとおりです。 受取手形及び売掛金 6,870百万円 なお、受取手形及び売掛金譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが487百万円含まれています。</p>
<p>※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は1,115百万円(うち、商品及び製品679百万円、仕掛品435百万円)です。</p>	<p>※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は899百万円(うち、商品及び製品513百万円、仕掛品386百万円)です。</p>
<p>※4 借入金のうち46,000百万円については、純資産及び利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。</p>	<p>※4 借入金のうち66,000百万円については、純資産及び利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)																																						
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">22,557</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,280</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 営業外費用の「その他」の主なものは、休止固定資産にかかる減価償却費等145百万円、外国源泉税139百万円等です。</p> <p>※3 減損損失 当第2四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、機械装置等</td> <td>神奈川県相模原市他</td> </tr> <tr> <td>除却予定資産</td> <td>建物等</td> <td>東京都武蔵野市他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品等</td> <td>山梨県甲府市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産種類ごとの減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失の金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,862</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,837</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">408</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">282</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,410</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>事業用資産については、計測機器事業の一部で収益性が悪化し、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減損し、減損損失5,345百万円を特別損失に計上しました。</p> <p>除却予定資産については、国内連結子会社の移転決定に伴い、減損損失31百万円を特別損失に計上しました。</p> <p>遊休資産については、将来の用途が定まっていないため、回収可能価額まで減損し、減損損失33百万円を特別損失に計上しました。</p> <p>(グルーピング方法)</p> <p>事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングしています。</p> <p>除却予定資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングをしています。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>事業用資産及び遊休資産は、正味売却価額により測定しており、除却予定資産は、帳簿価額に基づき算定していません。</p>	費目	金額(百万円)	給料	22,557	賞与引当金繰入額	2,280	用途	種類	場所	事業用資産	建物、機械装置等	神奈川県相模原市他	除却予定資産	建物等	東京都武蔵野市他	遊休資産	工具、器具及び備品等	山梨県甲府市他	種類	減損損失の金額(百万円)	建物	1,862	機械装置	2,837	工具、器具及び備品	408	ソフトウェア	282	その他	19	合計	5,410	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">22,737</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,339</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 _____</p> <p>3 _____</p>	費目	金額(百万円)	給料	22,737	賞与引当金繰入額	2,339
費目	金額(百万円)																																						
給料	22,557																																						
賞与引当金繰入額	2,280																																						
用途	種類	場所																																					
事業用資産	建物、機械装置等	神奈川県相模原市他																																					
除却予定資産	建物等	東京都武蔵野市他																																					
遊休資産	工具、器具及び備品等	山梨県甲府市他																																					
種類	減損損失の金額(百万円)																																						
建物	1,862																																						
機械装置	2,837																																						
工具、器具及び備品	408																																						
ソフトウェア	282																																						
その他	19																																						
合計	5,410																																						
費目	金額(百万円)																																						
給料	22,737																																						
賞与引当金繰入額	2,339																																						

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)																																			
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">11,203</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,855</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 営業外費用の「その他」の主なものは、休止固定資産にかかる減価償却費等79百万円等です。</p> <p>※3 減損損失 当第2四半期連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、機械装置等</td> <td>神奈川県相模原市他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品等</td> <td>山梨県甲府市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産種類ごとの減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失の金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,833</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,837</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">282</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,372</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>事業用資産については、計測機器事業の一部で収益性が悪化し、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減損し、減損損失5,345百万円を特別損失に計上しました。</p> <p>遊休資産については、将来の用途が定まっていないため、回収可能価額まで減損し、減損損失26百万円を特別損失に計上しました。</p> <p>(グルーピング方法)</p> <p>事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングしています。</p> <p>遊休資産については、個別物件単位でグルーピングをしています。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>事業用資産及び遊休資産は、正味売却価額により測定しています。</p>	費目	金額 (百万円)	給料	11,203	賞与引当金繰入額	1,855	用途	種類	場所	事業用資産	建物、機械装置等	神奈川県相模原市他	遊休資産	工具、器具及び備品等	山梨県甲府市他	種類	減損損失の金額(百万円)	建物	1,833	機械装置	2,837	工具、器具及び備品	406	ソフトウェア	282	その他	12	合計	5,372	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">11,376</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,069</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 _____</p> <p>3 _____</p>	費目	金額 (百万円)	給料	11,376	賞与引当金繰入額	2,069
費目	金額 (百万円)																																			
給料	11,203																																			
賞与引当金繰入額	1,855																																			
用途	種類	場所																																		
事業用資産	建物、機械装置等	神奈川県相模原市他																																		
遊休資産	工具、器具及び備品等	山梨県甲府市他																																		
種類	減損損失の金額(百万円)																																			
建物	1,833																																			
機械装置	2,837																																			
工具、器具及び備品	406																																			
ソフトウェア	282																																			
その他	12																																			
合計	5,372																																			
費目	金額 (百万円)																																			
給料	11,376																																			
賞与引当金繰入額	2,069																																			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 54,257 百万円	現金及び預金勘定 51,353 百万円
有価証券勘定に含まれる現金同等物 411 百万円	有価証券勘定に含まれる現金同等物 288 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 △712 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 △458 百万円
現金及び現金同等物 53,957 百万円	拘束性預金 △54 百万円
	現金及び現金同等物 51,129 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 268,624千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,057千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	515	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

(単位:百万円)

	制御事業	計測機器事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	70,651	7,610	7,865	86,126	—	86,126
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	—	0	(0)	—
計	70,651	7,610	7,865	86,126	(0)	86,126
営業利益又は営業損失(△)	8,170	△5,455	535	3,250	—	3,250

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の系列、市場の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮し行っています。

2. これら事業区分に属する主要製品は次のとおりです。

事業区分	主要製品名
制御事業	生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ等
計測機器事業	半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器、光通信モジュール及びサブシステム、共焦点スキャナ等
その他事業	航空機用計器、航海関連機器、気象・水文観測機器等

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(単位:百万円)

	制御事業	計測機器事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	124,520	13,343	12,792	150,655	—	150,655
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	—	0	(0)	—
計	124,520	13,343	12,792	150,655	(0)	150,655
営業利益又は営業損失(△)	8,361	△11,095	354	△2,380	—	△2,380

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の系列、市場の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮し行っています。

2. これら事業区分に属する主要製品は次のとおりです。

事業区分	主要製品名
制御事業	生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ等
計測機器事業	半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器、光通信モジュール及びサブシステム、共焦点スキャナ等
その他事業	航空機用計器、航海関連機器、気象・水文観測機器等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	計	消去又は は全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	44,435	17,457	9,861	5,507	3,666	5,198	86,126	—	86,126
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,839	4,840	1,615	355	187	19	17,857	(17,857)	—
計	55,274	22,298	11,476	5,863	3,853	5,218	103,984	(17,857)	86,126
営業利益又は営業損失(△)	△515	1,920	557	△34	705	254	2,889	361	3,250

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	計	消去又は は全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	70,283	33,113	19,590	10,326	7,577	9,763	150,655	—	150,655
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,652	8,970	2,847	577	365	64	33,478	(33,478)	—
計	90,936	42,083	22,438	10,904	7,943	9,828	184,134	(33,478)	150,655
営業利益又は営業損失(△)	△8,073	3,309	776	△537	1,301	435	△2,787	407	△2,380

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

【海外売上高】

期別		アジア	欧州	北米	中東	その他	計
前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	I 海外売上高 (百万円)	19,254	8,830	5,616	5,360	7,181	46,242
	II 連結売上高 (百万円)						86,126
	III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	22.4	10.3	6.5	6.2	8.3	53.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

期別		アジア	欧州	北米	中東	その他	計
前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	I 海外売上高 (百万円)	35,431	16,846	9,936	12,502	13,335	88,053
	II 連結売上高 (百万円)						150,655
	III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	23.5	11.2	6.6	8.3	8.9	58.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社は、製品の系列、市場の類似性を基礎として、複数の事業セグメントを集約し、「制御事業」「計測機器事業」「その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

制御事業は、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計等、現場のセンサから生産制御システム、プログラマブルコントローラ、生産性向上のための各種ソフトウェア、プラントのライフサイクルコストを最小化するサービスに至る総合的なソリューションを提供しています。

計測機器事業は、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器や、メモリ・液晶駆動用半導体向け半導体テストシステムを、また、高速大容量光通信向けの光通信モジュール及びサブシステム、細胞を生きたまま観察できる共焦点スキャナ等を提供しています。

その他事業は、主に各種航空機向けにコックピット用フラットパネルディスプレイ、エンジン計器等の航空機用計器、また、ジャイロコンパスやオートパイロット等の航海関連機器、また、気象観測システム機器や流量・流速計等の気象・水文観測機器等を提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	123,781	18,025	11,535	153,341	—	153,341
セグメント間の内部売上高又は振替高	787	2,737	253	3,777	△3,777	—
計	124,568	20,762	11,788	157,118	△3,777	153,341
セグメント利益又は損失（△）	6,711	△2,898	58	3,871	—	3,871

（注）1. 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. 調整額 △3,777百万円はセグメント間取引消去額です。

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,572	10,730	6,826	87,128	—	87,128
セグメント間の内部売上高又は振替高	346	1,566	135	2,047	△2,047	—
計	69,918	12,296	6,961	89,175	△2,047	87,128
セグメント利益又は損失（△）	5,291	△1,094	245	4,442	—	4,442

（注）1. 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. 調整額 △2,047百万円はセグメント間取引消去額です。

なお、制御セグメントの所在地別の売上高とセグメント利益又は損失は以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
売上高							
外部顧客への売上高	48,677	35,898	13,927	8,565	7,797	8,917	123,781
セグメント利益 又は損失（△）	△49	4,246	869	△83	1,325	403	6,711

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
売上高							
外部顧客への売上高	30,109	18,537	7,303	4,222	4,160	5,241	69,572
セグメント利益 又は損失（△）	1,435	2,412	550	△43	837	100	5,291

（注）1. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

2. 所在地別の売上高は、当社及び連結子会社の所在地別売上高です。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。この適用に伴い、前期と比較し、セグメント区分には変更はありませんが、セグメント情報の集計方法を変更しています。

なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のセグメント情報を変更後のセグメント集計方法に基づいて組み替えると、次のようになります。

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	124,816	13,449	12,390	150,655	—	150,655
セグメント間の内部売上高又は 振替高	719	1,869	292	2,880	△2,880	—
計	125,535	15,318	12,682	153,535	△2,880	150,655
セグメント利益又は損失（△）	8,289	△10,878	209	△2,380	—	△2,380

（注）1. 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. 調整額 △2,880百万円はセグメント間取引消去額です。

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	70,835	7,683	7,608	86,126	—	86,126
セグメント間の内部売上高又は 振替高	366	1,100	154	1,620	△1,620	—
計	71,201	8,783	7,762	87,746	△1,620	86,126
セグメント利益又は損失（△）	8,038	△5,367	579	3,250	—	3,250

（注） 1. 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. 調整額 △1,620百万円はセグメント間取引消去額です。

なお、制御セグメントの所在地別の売上高とセグメント利益又は損失は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
売上高							
外部顧客への売上高	48,589	33,982	18,694	9,325	7,560	6,666	124,816
セグメント利益 又は損失（△）	2,962	3,188	854	△300	1,299	286	8,289

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
売上高							
外部顧客への売上高	31,936	17,925	8,976	4,954	3,657	3,387	70,835
セグメント利益	4,472	1,995	618	69	707	177	8,038

（注） 1. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

2. 所在地別の売上高は、当社及び連結子会社の所在地別売上高です。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	555.83円	1株当たり純資産額	595.42円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△56.43円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△13.55円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△14,535	△3,489
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△14,535	△3,489
期中平均株式数(株)	257,584,999	257,567,874

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△30.10円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△4.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△7,753	△1,113
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△7,753	△1,113
期中平均株式数(株)	257,584,339	257,567,613

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当社は、平成22年10月26日開催の取締役会において、自らの意志で転進を希望する従業員の第2の人生をサポートする「拡大セカンドライフ支援制度」を実施することを決議しました。

なお、同支援制度の応募者数及び実施に伴う費用額は、現時点で未定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月5日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 邦彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 邦彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。